

## 中小企業金融モニタリング体制について（案）

平成25年3月  
 金融庁 財務省 厚生労働省  
 経済産業省 国土交通省

### ➤ データ収集体制

中小企業全体	データ内容	担当
東京商工リサーチ	業種別の倒産動向 (負債総額1000万以上)	経産省

小規模事業者等	データ内容	担当
信用保証協会	小規模事業者の業種別の 代位弁済動向	経産省
民間金融機関	貸出額1000万円未満の倒産状況	金融庁
政府系金融機関 (日本政策金融公庫、商工中金)		経産省 財務省

(注) その他、商工会において、定期的に倒産状況等について、ヒアリング等を実施予定。

### ➤ 各産業界の動向の把握

金融円滑化法期限到来後の各産業界の状況について、引き続き所管省庁において動向を把握。

(担当：厚労省、国交省)

( 以 上 )